

令和2年第7回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和2年 11 月 30 日招集

野田市長 鈴木 有

令和2年第7回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げますが、市内の感染状況等につきましては、最新の状況も踏まえて議会初日に申し上げさせていただきこととし、先の議会以降の動きや新たに決定した支援策等について申し上げます。

高齢者等インフルエンザ予防接種費用の無償化につきましては、今冬の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、高齢者のインフルエンザ予防接種率を高めるため、10月1日から、65歳以上の高齢者が自己負担する予防接種費用1,000円の無償化をスタートさせました。

新生児特別定額給付金支給事業につきましては、これまでは、4月28日以降に妊娠された方や転入後に出産した方に対して給付金は支給できませんでしたが、コロナ禍の厳しい状況に置かれているのは同じでありますので、給付金の支給対象要件を拡充しました。なお、適用については、4月28日に遡って支給することといたしました。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法の規定による指定期間が12月1日まで延長されたことから、審査期間や認定有効期間を考慮し、10月30日まで延長した申請期間を来年2月1日まで再延長することといたしました。現時点での事業費は約7,000万円を見込んでおり、予備費を活用させていただいております。

また、個人事業者等協力金につきましても、現在も申請があるため、経営支援対策給付金と同様に、10月30日まで延長した申請期間を来年2月1日まで再延長することといたしました。現時点での事業費は約5億1,000万円を見込んでおり、予備費を活用させていただいております。

小中学校の代替行事等に使用するバスの借上げにつきましては、各学校が検討している修学旅行等の代替行事の実施に当たり、感染症対策によりバスの定員を半減するなどの対応を行った際に必要となる増便分について、費用を助成することといたしました。また、修学旅行等の中止により発生するキャンセル料についても補助することで保護者の負担軽減を図ります。事業費は、合わせて約1,400万円で、予備費を活用させていただいております。

以上、新型コロナウイルス感染症対策等について申し上げましたが、これまでの新型コロナウイルス感染症対策、そして今後予定している支援策まで含めた予備費の使用額は約 15 億 6,300 万円となっており、これまでの補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策として計上した予備費約 16 億 5,600 万円に対して、残額が約 9,300 万円となっております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在もなお終わりが見えない状況となっておりますので、今後も感染症の影響を受けている市民や事業者等の声を反映した支援策等を速やかに決定し、迅速に対応してまいりたいと考えております。

文化会館大ホール、生涯学習センター小ホール及び関宿コミュニティ会館小ホールにおけるイベントの開催制限の緩和につきましては、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動を両立させるとともに、市民の文化芸術に触れる機会を取り戻し、市民の文化活動を振興していく必要があるため、イベント開催時の徹底した感染症対策を行い、安全性が担保された場合のみ収容率の緩和を認めることといたしました。

主なイベントの中止等の状況につきましては、市政懇談会は、今後の状況を見ながら、2月の1回のみ実施いたします。介護事業者等集団指導は、3月に実施予定であります。子ども館6館合同行事は、1月に凧揚げ大会を実施し、人形劇鑑賞会は参加者を制限して2月に実施を予定しております。少年野球教室は、今年度は実施を見合わせることにいたします。

職員の給与等の削減について申し上げます。

10月7日に人事院から、国家公務員の期末手当の支給割合を0.05月引き下げる勧告がされたことを受け、一般職の職員の令和2年12月支給分以降の期末手当の支給割合について0.05月の引下げを行うほか、本市の財政状況が、かつてないほど極めて厳しい状況であることを踏まえ、一般職の職員の管理職及び市長を始めとする常勤の特別職については、更なる引下げを行うなどの対応を考えております。

このほか、行政改革大綱の実施計画に位置付けられ課題となっている、一般職の3級職員の役職加算について廃止したいと考えており、一般職の期末手当の支給割合の引下げと合わせて、現在、職員組合と交渉を行っているところです。

なお、今議会初日において、関係条例を追加提案申し上げるべく予定をしております。

野田市子どもの安心生活推進委員会の設置について申し上げます。

児童虐待事件再発防止合同委員会の調査審議は、一定の成果が得られたことから終了いたしました。学校や保育所、警察等の関係機関との連携についてのマニュアルの作成など多くの課題が残っておりますので、これらに対応する内部組織として「野田市子どもの安心生活推進委員会」を10月1日に立ち上げました。

今後、当委員会において、具体的な協議を進め、児童虐待の再発防止に向け、市一丸となり全力で取り組んでまいります。

事務事業の見直しについて申し上げます。

自治会に関する事務事業の見直しにつきましては、市報及び行政文書の配布並びに環境美化に関する見直し案について、2月に市内9カ所において説明会を開催してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、川間公民館、北部公民館及び市役所での説明会の開催は延期させていただいております。

この度、感染症対策を十分に講じた上で、11月15日に市役所において説明会を2回に分けて開催させていただきましたところ、151人の参加がありました。

今後は、説明会で頂いたご意見を集約し、再度、自治会連合会理事会と協議をさせていただくとともに、見直しが進んでいない事業につきましても、引き続き、市の考え方を整理し、自治会連合会理事会と協議できるよう進めてまいります。

コミュニティバス及び交通不便地域対策について申し上げます。

9月議会の市政一般報告で申し上げましたが、市内の交通政策を協議する新たな会議として、コミュニティバス等対策審議会を設置したく、今議会に関係条例案を提案させていただいております。

同審議会には、まめバスの運行見直しのほか、デマンド交通など交通不便地域解消に向けた幅広い審議を期待しているところでございます。

まめバスの利用状況につきましては、11月15日現在で利用者数が138,562人となり、前年度比50,540人減となっております。減となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいことに加え、平成31年4月1日の運行計画の見直しにより、旧北ルートが川間駅南口等で分割し、関宿方面から市役所方面への乗継ぎに時間がかかり、当該ルートの乗客数が減少していることも一因となっていると分析しております。

このため、現在、川間駅南口やイオンタウン等のバス停で関宿方面から市役所方面への接続を向上させるためのダイヤ改正の検討を進めており、まとまり次第、同審議

会にお諮りしたいと考えております。

デマンド交通につきましては、実施主体が市内タクシー事業者であることが適当と考えており、現在、市内のタクシー事業者4社と、まずは意見交換から協議を開始したところでございます。今後、協議経過を、随時、同審議会に報告してまいります。

小山地区及び木野崎地区のモデル地区において、野田自動車教習所の送迎バスを活用し実施している実証運行につきましては、11月13日までの延べ利用者数は、小山地区で86人、木野崎地区で79人となっております。

9月にモデル地区の自治会にご協力いただき、全世帯を対象に、より利用していただくための運行方法の改善点や利用いただけていない理由等を設問とした利用に関するアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査の結果を踏まえ、停留所を増設することで、より各家庭から乗降しやすくし、さらに、通院時間の希望を反映したダイヤ調整を行い、11月から運行を実施しております。引き続き、どのような運行方法が利用しやすいか検証してまいります。

また、例年7月に実施しているまめバス回数券購入者に対する枝豆プレゼントにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、プレゼントを日持ちする野田産黒酢米に変更した上で、交換期間を長く設定し、受取の際に密集した状態とならないよう実施いたしました。応募は261人の方から746口の応募があり、全員の方に黒酢米を配布することができました。

連続立体交差事業及び関連する事業について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、高架橋築造工事及び盛土工事等が全線にわたり完了し、野田市駅及び愛宕駅の駅舎建築工事の完成も目前となっております。現在は、駅部におけるエレベーター、エスカレーター及び多機能トイレ等のバリアフリー化の実現に向けた整備を行っております。

また、営業線高架切替の日程につきましては、関係各所との調整を図っており、令和3年3月末での実施を目標に進めております。

関連する野田市駅西土地区画整理事業につきましては、野田市駅前線を現在の駅前通りへ接続し、今年度末の供用開始を目指しております。

野田市駅西口駅前広場整備につきましては、野田市駅前交番の移転もあることから、野田警察署と協議した結果、令和3年度及び4年度の2カ年で整備を行い、新野田市駅完成に合わせ、令和4年度末の供用開始を目指してまいります。

なお、供用開始までの間の暫定駅前広場については、別途、公園用地内に整備を行

うこととしております。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区への企業誘致につきましては、圏央道五霞インターチェンジから5キロメートル以内として候補地を検討してまいりました。

しかしながら、農地による規制があり、市街化調整区域における地区計画を活用しての誘致は関係機関協議等に時間を要することから、まずは、既存工業団地との連携を活かし、候補地をはやま工業団地北側の区域に絞り、業務代行方式による組合区画整理事業を施行することにより、企業誘致を実現したいと考えております。

今後の進め方等について、当該区域の地権者89人を対象に、説明会を11月15日に2回に分けて開催したところ、60人の参加があり、道路拡幅や土地活用の方法等のご意見がありました。

また、より多くの意見を頂くため、当地区における工業団地整備に対する賛否や、今後の土地利用等に関するアンケートもお願いしているところでございます。結果につきましては、まとまり次第ご報告させていただきます。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

都市高速鉄道東京8号線整備検討調査につきましては、10月27日に最終委員会が開催され、調査の取りまとめとして報告書案について検討が行われました。これを受けて、年内に報告書を取りまとめる予定としております。

また、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会の取組につきましては、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で実施している国並びに千葉県、埼玉県及び茨城県の3県に対する要望活動について日程調整等を行っており、まず、11月16日に千葉県知事に要望活動を行いました。埼玉県知事に対する要望活動は、令和3年2月2日に決定しておりますが、国及び茨城県についても、日程が決定し次第、要望活動を実施してまいります。

また、東京直結鉄道建設・誘致促進大会総決起大会につきましては、延期されておりました昨年度の第33回大会は中止となり、今年度の第34回総決起大会及び千葉ブロック大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ともに例年の式典形式による開催ではなく、PR活動を中心に実施する方向で検討が進められております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、9月15日に市民会議を開催し、自然環境調査にご協力いただく調査員による調査員会の結果を基に、自然環境調査箇所や内容についてご承認をいただき、秋の調査から開始しております。

また、社会環境調査につきましては、市内小学校の5年生の児童及びその保護者等を対象に、自然との関わりの状況や認識を把握するため、アンケート調査を各小学校にお願いしているところです。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、7月15日に放鳥した「たいよう」は、11月2日現在、静岡県浜松市に滞在しているとの情報を頂いており、元気に活動していることを確認しております。

そのほか、放鳥したコウノトリの状況について申し上げますと、平成29年放鳥の「ヤマト」は、現在も江川地区に滞在し、枝を運ぶなどの営巣行動が確認されていることから、人工巣塔の設置を考えております。設置に係る費用については、寄附手法の一つであるクラウドファンディングによる取組を準備しているところでございます。

令和元年放鳥の「カズ」と「レイ」は、昨年に引き続き木間ヶ瀬地区の水田に飛来しており、今年放鳥の「たいよう」及び今年渡良瀬遊水地の野外で生まれた「わたる」も同地区での飛来を確認しています。木間ヶ瀬地区の水田も、江川地区同様にコウノトリの滞在に適した環境であることが考えられることから、当地区にも人工巣塔の設置を検討してまいりたいと考えております。

平成28年に放鳥した「ひかる」につきましては、渡良瀬遊水地で徳島県鳴門市生まれの「歌（うた）」とペアになり活動を共にしておりましたが、「歌（うた）」が左足を骨折し、小山市からの依頼により、10月8日に捕獲及び怪我の処置に野田市も協力しました。その後、残念ながら「歌（うた）」は10月14日に、死亡したとの報告が小山市からありました。

関宿落堀水質浄化事業について申し上げます。

関宿落堀水質浄化事業は、特に水が滞留しがちとなる非かんがい期において、関宿落堀の水質改善及び生態系の保全を目的に、利根川から取水した環境用水を農業用パイプラインの排泥弁から落堀に放流し、流下した用水を桐ヶ作揚排水機場から再び利根川に排水する循環形式で実施している水質浄化事業でございます。

本事業は、平成27年度からの3カ年を第一期として開始し、現在、第二期として実施中であり、今年度はその最終年度として、本年9月下旬から実施を予定していた

ところですが、8月下旬に、パイプラインを管理する東葛北部土地改良区から、関宿台町付近のパイプラインが破損しているとの報告があったことから、送水範囲を一部縮小して実施しております。破損箇所につきましては、施設補修工事の発注準備を行っており、かんがい期前には補修工事が完了する見込みであるため、この破損による来年度の水稲への影響はないものと考えております。

なお、本事業は来年度からの3カ年を第三期として、環境用水を取水しない状態で水質調査や生き物調査を実施し、環境への影響を調査する計画としており、第一期及び第二期の結果と比較することで事業の効果を検証してまいります。

待機児童対策について申し上げます。

11月1日時点の待機児童数は64人となり、待機児童を含む保留者は233人で、保留者のうち181人は保育士不足が原因となっております。

保育士不足の解消につきましては、取組の一つとして9月19日に、新たに私立幼稚園の運営法人も加え、保育士合同就職説明会・面接会を開催しました。当日は、保育士や幼稚園教諭などを目指す方25人の来場があり、11月1日時点で4人の保育士の採用が決定しました。

また、来年1月30日には第2回保育士合同就職説明会・面接会の開催を予定しており、潜在保育士の掘り起こしも視野に入れた事前の周知等を幅広く行い、引き続き保育士確保に努めてまいります。

東部保育所の移管について申し上げます。

東部保育所の移管につきましては、市、事業者及び保護者の関係を維持するため運営協議会を引き続き設置し、指定管理者として実施していた保育サービスを継続すること等を内容とする協定書を9月29日に締結するとともに、財産の無償譲渡及び減額貸付けについては、市所有財産無償譲渡契約及び土地賃貸借契約の効力発生日を9月30日とし、10月1日に「アートチャイルドケア野田東部みどり保育園」として円滑に移管されました。

子ども館の整備について申し上げます。

子ども館の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により地元自治会への説明会を延期しておりましたが、8月30日に感染症対策を講じた上で開催させていただき、具体的な整備内容について説明をさせていただきました。

説明会には 20 人の方が参加され、施設設計や運営に関する質問等がありましたが、整備に反対する意見はありませんでした。

建築基準法第 48 条ただし書の許可につきましては、千葉県建築指導課とおおむね協議が整いましたので、10 月 23 日付けで、千葉県に許可申請書を提出させていただきました。今後の手続は、隣接地権者等を対象にした公聴会を 12 月 7 日に開催し、来年 1 月に建築審査会の審査を受ける予定となっております。

また、整備に先立ち、文化財保護法に基づく調査に着手したところ、竪穴建物跡 1カ所、炉穴が複数カ所確認されました。これらの遺跡については、工事を中止し遺跡そのものを保存する必要はありませんが、記録として保存する必要があります。

なお、本調査につきましては、来年 1 月頃には終了する予定であり、2 月には、子ども館整備に係る工事に着手できる見込みでございます。

子ども未来教室について申し上げます。

小学校 3 年生につきましては、10 月 30 日の実施を最後に、今年度の未来教室を終了いたしました。最終の申込者数は 459 人、出席率は 95.4%でした。

現在、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象に、子ども未来教室の実施内容や参加した児童の学習面における変化等についてアンケート調査を実施しており、その調査結果を今後の未来教室の実施に活かしてまいります。

中学生につきましては、現在、11 月に実施した総合テスト結果を分析しているところでございます。分析結果及び改善策がまとまり次第、ご報告させていただきます。

学校施設の老朽化対策について申し上げます。

小中学校の教室棟や体育館の雨漏り改修工事につきましては、緊急性が高いことから令和 2 年 2 月の臨時議会において関係予算を措置し、小学校については、10 月 30 日をもって全ての工事が完了しました。中学校については、12 月中に工事が完了する予定でございます。

今後も、児童・生徒の安全安心を確保するため、学校施設の維持管理に努めてまいります。

また、市の施設の老朽化対策に係る職員間のプロジェクトチームについては、総務部長、企画財政部長、生涯学習部長及び学校教育部長を中心に、営繕課、行政管理課、財政課、教育総務課及び学校教育課の各課長で組織し、現状把握の手法を含め議論を尽くすべく、11月17日に第 1 回会議を開催しました。

プロジェクトチームとは別に組織する専門委員会議については、今年度末を目途に人選を進めてまいります。

災害に対する備えについて申し上げます。

洪水ハザードマップの改定及び風水害時の指定避難所の指定解除につきましては、風水害時の市民の皆様への避難行動に大きく関わってまいりますので、広く市民の皆様へ周知するため、各地域において説明会を実施しております。

説明会の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施し、自治会長などを対象とした説明会は、中学校区ごとに8月19日から9月2日まで全11回開催し、272人の参加があり、市民の皆様への説明会は、9月8日から10月7日まで同じく全11回開催し、162人の方にご参加いただきました。これらの説明会のほか、さらに、自治会や自主防災組織など地域の皆様へ説明の機会を設けていただき、11月19日までに15団体、328人の方にご参加をいただきました。

説明会に参加された市民の皆様からは、避難所の指定解除による避難先の減少に対する不安や、新たな避難行動としての分散避難に関する質問のほか、新たな避難先の確保など様々な意見や要望を頂きました。

今後も、あらゆる機会を通して、市民の皆様に対し、浸水想定区域内の避難所は浸水、孤立する危険性があることから、避難所の指定を解除したことの説明を丁寧に続けるとともに、分散避難の推進、車中泊避難場所及び民間宿泊施設の確保に努めてまいります。

日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定の締結について申し上げます。

野田市と日本郵便株式会社は、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、市民サービスの向上を図ることを目的として、10月22日に包括的連携に関する協定を締結いたしました。

本協定の締結により、これまで「災害発生時における協力」や道路の異常や不法投棄を発見した場合等に情報提供を行う「地域における協力」について個別の協定に限定されていたものが、安心・安全な暮らしの実現に関すること、野田の未来を担う子どもたちの育成に関すること、地域経済の活性化に関すること、市民の利便性の向上に関すること等について、幅広い分野で連携を図ることが可能となりました。

今後は、本協定に基づき、具体的な連携事項について定期的に協議を行い、スピード感を持って連携を図ってまいります。

結婚支援事業について申し上げます。

未来への一步を踏み出すお二人の門出を祝う届け出挙式を、11月6日、議場において、新型コロナウイルス対策を十分に講じた上で執り行いました。

挙式は、市議会議長とともに、お二人の新たな門出を祝福させていただき、挙式後には、新郎新婦から、とても思い出に残る挙式となったとお礼の言葉を頂きました。

市として、届け出挙式を通して、市に対してより一層の愛着を持っていただくため、今後も積極的に広報してまいります。

郷土博物館の国登録有形文化財への登録について申し上げます。

かねてより郷土博物館の国登録有形文化財への登録手続を進めておりましたが、11月20日に文部科学省が設置する文化審議会から文部科学大臣に答申され、登録が内定いたしました。

同館は、建築家 山田守 氏の設計による校倉造をイメージした昭和34年建築の鉄筋コンクリート造2階建、外壁をコンクリート打放し及びリシン仕上げ、堅格子をはめた横長の開口部等水平を意識したモダニズムに連なる意匠とされており、内部は自然光を間接的に取り込むなど環境設計も秀逸であると評価されております。

今後は、令和3年4月頃に官報告示をもって正式に登録され、登録証及び登録プレートが文化庁から送付される予定でございます。

鈴木貫太郎記念館について申し上げます。

現在の記念館は、耐震診断により補強が困難であるとの結果により、建て替えや民間を含む既存施設の活用など、地元の意向も確認しつつ、あらゆる方向から開館を検討していくこととなります。

具体的には、令和7年の開館を目標に整備基本構想の策定や整備候補地の選定、クラウドファンディングによる寄附を活用した建設費用の一部捻出などを行ってまいります。極めて厳しい財政状況の中、単独で建設費用を確保するのは難しいことから、補助金の活用や国への働きかけを行いつつ、令和3年度に地元の方や有識者などによる検討委員会を立ち上げ、建設についてご検討いただきたいと考えております。

また、建設場所については、鈴木貫太郎翁が晩年を過ごした関宿にあることに意義があると考えておりますので、地元の意向も確認しつつ、関宿の中で候補地を選定してまいります。

なお、現記念館は、昭和 30 年代の建築物の指標として文化財的な価値を有するという評価もいただいておりますので、現在、コンクリート建築の専門家と建物の保存方法や費用等について調査研究を行っているところでございます。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から10月までの7カ月間の入場者数は、ひばりコースが2万451人、けやきコースが1万6,162人となっており、前年度と比較してひばりコースが1万5,297人の減、けやきコースが1万26人の減となり、両コースを合わせた比較では、2万5,323人の減となっております。入場者数減の要因は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した、4月8日から5月31日までの営業自粛が大きく影響したもので、入場者数は徐々に回復傾向にあります。9月末の収支決算見込みでは、昨年度の台風被害による当期損失を大幅に上回る損失が見込まれ、非常に厳しい経営状況となっております。

先の議会でも申し上げましたとおり、今年度5億円の運営資金の融資を金融機関から受けることが決定しておりますので、当面の経営は確保されることになりましたが、市として、昨今の異常気象や予期せぬ不測の事態が発生する中で、開発協会の経営の安定化を図るため、この借入金に対する利子について財政支援を行う必要があると考えており、来年度の当初予算において都市公園整備基金を活用した利子補給を新規計上したいと考えております。

なお、けやきコースでは、これからの時期、寒さによる入場者の減少が考えられますので、昨年同様1月から2月末まで、18ホールのレギュラープレー料金を平日1,500円、休日2,000円の割引とする冬季特別料金を導入し、集客に努めてまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、募集適正基準及び返礼品割合3割以下の基準等に適合している旨を総務大臣に申し出し、令和2年9月24日付けでふるさと納税の対象となる地方団体として、総務大臣から指定を受けました。指定期間は、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの1年間となります。

今後も、募集適正基準及び返礼品割合3割以下の基準等を遵守するとともに、魅力ある記念品を充実させ、寄附を募ってまいります。

土地区画整理確約地区について申し上げます。

花井堤根地区及び山崎梅台地区につきましては、地区計画により、地域の骨格とな

る市道 51005 号線ほか 4 路線を幅員 5 メートル又は 6 メートルの地区施設に定め、遮蔽率と容積率の制限を緩和する整備案について、関係権利者に対し 11 月 22 日及び 29 日に説明会を開催する予定でございます。

都合により、出席できない関係権利者の方につきましては、12 月 13 日に市役所で再度、説明会を開催する予定であります。

今後は、頂いた意見を検証した上で、より具体的な整備案をご提示してまいります。

特定生産緑地の指定について申し上げます。

指定から 30 年が経過する野田地域の生産緑地について、令和 4 年 11 月までに特定生産緑地の指定手続を完了させるため、指定の意向を示した 66 人に対して申請書を送付し、10 月 1 日から受付を開始したところ、11 月 18 日現在、42 件の申請を受け付けております。

今後、受け付けた申請を基に生産緑地法に基づく指定の手続を進めてまいります。

市街化調整区域における地区計画の提案について申し上げます。

市では、市街化調整区域における適正な土地利用を誘導し、地域の活性化を図るための運用基準を平成 31 年 4 月に定めております。

地区計画の提案に当たっては、土地所有者等から事前相談書の提出を受け、市や関係機関と区域の設定、道路、水路等の土地利用計画についての下協議を行い、地権者や周辺住民への説明が行われ、協議が整った後に、提案書を受け付けます。

これまで市内の 3 地区において事前相談書の提出を受けており、このうち瀬戸地区の約 14 ヘクタールの区域について、10 月 21 日に提案書を受け付け、11 月 16 日に庁内の都市計画提案検討委員会において協議した結果、提案を踏まえ都市計画を決定する必要があると判断しましたので、今後は都市計画の決定に向けた手続を進めてまいります。

第 41 回九都県市合同防災訓練について申し上げます。

東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の九つの自治体が、地域防災力の向上と住民の防災や減災に関する意識を高めることを目的に、各地域で一斉に防災訓練を実施する九都県市合同防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、多数の関係者の参加が予定される千葉県の主会場となる江戸川河川敷での訓練は中止となりましたが、感染

症対策を講じることができる三つの訓練を、関係機関と連携しながら野田市を会場として実施いたしました。

訓練は、10月27日に大規模災害を想定した多数遺体取扱訓練として、千葉県警察本部を始め7機関51人が参加し、体育館を使用した遺体安置所設置運営訓練のほか、参加者による遺族対応のロールプレイングを実施いたしました。

また、10月31日及び11月1日に実施した物資輸送訓練では、7機関84人が参加し、市が県に物資支援を要請するプル型支援要請や、市の要請を待たず千葉県が必要不可欠と思われる物資を調達し緊急輸送を行うプッシュ型支援の実動及び図上訓練を行い、物資の払出しから、運搬、受領の手順を確認しました。

さらに、11月1日に実施した災害ボランティアセンター設置運営訓練では、野田市社会福祉協議会が災害後の災害ボランティアセンターの立ち上げから運営の手順及び関係機関との連携について確認しました。

ご協力いただきました皆様方に対し、深く感謝申し上げます。

災害発生時における避難所設置の協力に関する協定の締結について申し上げます。

災害発生時における要配慮者などの避難所の確保、供給を円滑に行うため、株式会社デベロップと、11月30日に災害連携協定を締結します。

この協定により災害時には、移動式コンテナ型宿泊施設等を活用することができるようになり、避難生活における要配慮者などの負担軽減が図られることとなります。

災害時及び感染症発生時における消毒業務に関する協定の締結について申し上げます。

近年における大規模地震、風水害等の災害が発生した際や、公共施設で新型コロナウイルスの感染者が発生した際に、防疫業務を円滑に実施するため、令和2年11月5日に一般社団法人千葉県ペストコントロール協会と協定を締結いたしました。

今後はこの協定に基づき、公共施設の消毒や被災した場所の防疫業務を速やかに実施することが可能となり、感染症の拡大防止と市民生活の一層の安定が図られることとなります。

太陽光発電事業の適正化について申し上げます。

市内で行われる太陽光発電事業につきましては、事業が適正に行われるよう平成31年4月1日に「野田市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を施行し、

指導をしてきたところでございます。

しかしながら、条例施行後1年半が経過し、抑止効果が不十分な実態が見受けられることから、地域住民等への説明会を義務化するなどの項目を新たに加えることについて、10月19日に開催された環境審議会においてご承認をいただきましたので、同条例の改正に向け、12月4日から令和3年1月6日までパブリック・コメント手続を実施し、広く意見を募集してまいります。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

11月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,430人で、新型コロナウイルス感染症の関係から、前年同時期より93人少ない状況となっています。

また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、年度当初の9カ所から6カ所減の3施設となり、学校区単位では、4カ所ありましたが、全て解消されました。

引き続き、今後の児童数の推移を注視し、年間を通して過密化となるような場合は、学校施設の活用を踏まえ整備を検討してまいります。

また、12月1日から開始する令和3年度の学童保育所の入所申込みにつきましては、申込状況により過密化が懸念される学童保育所については、今年度も新1年生を対象に抽選による振り分けを行い過密化の改善に努めます。

シティプロモーション事業について申し上げます。

野田市の公式 Instagram (インスタグラム) 「nodashi_official」(野田市オフィシャル)を、令和2年10月25日から開設しました。これまでの市の公式 SNS とは異なり、写真をメインに、堅苦しくない表現で野田市の魅力を発信しています。

Instagram への投稿は、魅力推進課の若手職員が、地域で見つけた魅力的なものを個々の感性でアップしており、11月19日現在、投稿は13件、フォロワーは33人となっております。今後も、Instagram を活用し、野田市の魅力を積極的に市内外に発信してまいります。

福祉関連計画について申し上げます。

第6期野田市障がい福祉計画につきましては、10月27日に開催しました野田市障がい者基本計画推進協議会において、第2期野田市障がい児福祉計画と一体とした計画の素案についてご了承をいただきました。

第8期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画、いわゆるシルバープランの策定につきましては、11月18日に開催しました野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会において、9月にご審議いただきました課題等を整理した素案についてご了承をいただきました。

第2次野田市歯科口腔保健計画につきましては、11月2日に開催しました保健医療問題審議会において、これまでの現状や課題を踏まえ、歯と口腔の健康づくりの推進に向けた計画の素案についてご了承をいただきました。

これらの計画につきましては、12月4日から1月6日までパブリック・コメント手続を行い、第8期シルバープランについては、来年1月頃に国から示される介護報酬の改定案などを踏まえて、介護保険料についてご意見を伺い、いずれも2月には計画案の答申を頂きたいと考えております。

地域包括支援センターについて申し上げます。

市内5カ所に設置している地域包括支援センターについて、高齢者人口が1万2,000人を超えている南部・福田地区を第8期シルバープランのスタートに合わせて分割するとともに、現在の名称からは業務内容が分かりづらいため、来年4月1日から「高齢者なんでも相談室」とすることについて、9月30日開催の推進等委員会においてご承認をいただきましたので、今後、周知に努めてまいります。

「新・BS日本のうた」の公開収録について申し上げます。

NHK千葉放送局と市との共催により、「新・BS日本のうた」の公開収録を令和3年2月18日に文化会館で開催します。全国に番組の根強いファンがいると聞いておりますので、野田市の良いPRになると考えております。

今後、市報やホームページに番組の出演者や観覧方法を掲載するなど周知を進めてまいります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

10月17日から、第48回野田市産業祭について、会場をオンラインの場に移しバーチャル産業祭として開催しております。

67の企業等の情報を掲載したウェブサイトの公開、ステージ発表及び企業PRの模様等の配信を実施し、11月16日現在で、4,196人の方に視聴していただいております。延べ視聴回数は45,612回となっております。

なお、本サイトにつきましては、令和3年9月30日まで公開予定となっております。

11月9日から15日までの1週間にわたり、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されました。

運動期間中は、市内大型店舗において街頭防火キャンペーンの実施や、市役所ふれあいギャラリーでの防火ポスター展の開催、火災予防ポスターの配布を行い、火災予防意識の啓発に努めました。

11月15日に木野崎スポーツ公園において、チェーンソー及びMCA無線機取扱訓練並びにポンプ運用訓練など消防団員の知識、技能の向上を図るため消防団資機材取扱訓練を実施し、消防団員265人が参加しました。

寄附について申し上げます。

新入学児童用として、野田市野田355番地の3 株式会社東運輸 代表取締役 飯田 武徳 様からランドセル10個、63万8千円相当を頂きました。

愛のともしび基金指定寄附金として、野田市野田 故 大澤 等 様から、故人のご遺志として1,877万969円を頂きました。

市政全般に対する寄附金として、柏市柏6丁目6番地の18 国際ソロプチミスト千葉ユーカリ 様から12万円を頂きました。

学校等公共施設における新型コロナウイルス感染症対策として、東京都港区芝大門1-3-4 本町化学工業株式会社 代表取締役 小田 利明 様から次亜塩素酸ナトリウム製剤1,545キログラム、40万円相当を頂きました。

児童福祉に対する寄附金として、東京都豊島区西池袋2丁目40番4-401 株式会社日建プランニング 代表取締役社長 後藤 正道 様から500万円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げます。